

◆対象とした流域下水道事業に係る監査結果及び意見

1. 県土整備部 下水環境課 流域経営係

(1) 計画との関連性

群馬県流域下水道事業経営計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

計画の目標：人口減少や施設老朽化等の経営環境の変化を踏まえ、維持管理の効率化、更新投資の平準化及び財政運営の健全化を図り、将来にわたり安定的・持続的な下水道サービスの提供を確保する。

(2) 事業の概要

① 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

	当初予算額	決算額	差額	備考
令和4年度	3,820,521	2,619,237	1,201,284	建物 31,866 構築物 152,271 機械及び装置 1,003,411 工具器具及び備品 171 補償費 2,588 建設事務費 10,977
令和5年度	3,957,516	3,259,273	698,243	無形固定資産 72 建物 25,689 構築物 △30,513 機械及び装置 678,422 工具器具及び備品 158 補償費 3,000 建設事務費 21,415
令和6年度	3,434,760	3,154,450	280,310	建物 △279 構築物 △119,828 機械及び装置 376,377 工具器具及び備品 — 補償費 3,000 建設事務費 21,040

② 事業目的

下水道を整備・普及することにより、快適で衛生的な住環境を確保するとともに、公共用水域の水質を改善する。

③ 根拠法令等

地方公営企業法、下水道法

④ 事業計画及び内容

イ 社会資本総合整備	3,373,650 千円
・ 流域下水道幹線管渠建設費（補助率 1 / 2）	1,341,790 千円
・ 終末処理場施設建設費（補助率 1 / 2 及び 2 / 3）	1,891,689 千円
・ 建設事務費	140,171 千円
ロ 単独流域下水道建設	61,110 千円
・ 流域下水道幹線管渠建設費	32,500 千円
・ 終末処理場施設建設費	28,610 千円
※建設事務費：工事の設計・施工監理等に係る人件費、旅費や需用費等	

⑤ 令和 6 年度当初予算の概要

(単位：千円)

国庫支出金	その他特定財源	企業債	合計
1,848,639	744,121	842,000	3,434,760
(54 %)	(22%)	(25%)	(100%)

⑥ 令和 6 年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
建物	80,889	1 県央処理区 13,167 (補助)
		12,595 (単独)
		3 桐生処理区 55,127 (補助)
		・ 水処理 2 系最初沈澱池生汚泥ポンプ設備改築更新工事
構築物	1,067,828	1 県央処理区 341,377 (補助)
		・ マンホール蓋更新工事
		・ 管渠内調査業務
		・ 地下タンク等建築工事
		・ 分水槽改修工事等
		1,012 (単独)
		2 奥利根処理区 83,949 (補助)
		3 桐生処理区 30,998 (補助)
		4 西邑楽処理区 33,071 (補助)
		319 (単独)
5 新田処理区 12,210 (補助)		
6 佐波処理区 564,892 (補助)		
		・ 管渠築造工事（伊勢崎幹線第 9-4 工区）等
		・ 水処理施設等詳細設計業務委託

機械及び 装置	1,886,601	1 県央処理区	1,342,824 (補助)
		・ポンプ場自家発電設備改築更新工事	
		・沈砂池ポンプ棟受変電設備改築更新工事	
		・県央水質浄化センター汚泥処理棟受変電設備改築更新工事	
		・No.2主ポンプ電気設備改築更新工事	
		・県央水質浄化センター No.2主ポンプ設備改築更新工事等	20,515 (単独)
		2 奥利根処理区	295,308 (補助)
・沼田ポンプ場 自家発電設備改築更新工事等	2,717 (単独)		
3 桐生処理区	193,534 (補助)		
・水処理2系最初沈澱池生汚泥ポンプ電気設備改築更新工事等			
4 西邑楽処理区	24,051 (補助)		
5 新田処理区	3,240 (補助)		
6 佐波処理区	4,411 (補助)		
建設事務 費	119,130	給料	55,113
		手当等	34,981
		法定福利費	17,636
		負担金	2,820
		備消耗品費	2,231
		委託料	2,189
		その他 (雑費、旅費、修繕費等)	4,157
合計	3,154,450		

⑦ 需用費の内容

(単位：千円)

需用費の内容	決算額
印刷製本費	180
雑費	1,455
損害保険料	73
通信運搬費	336
燃料費	314
被服費	57
旅費	785

(3) 監査結果（指摘又は意見）

① 総勘定元帳内訳簿の誤りについて（指摘2）

「処理場用機械設備」に該当する支払金額が、「処理場用電気設備」の総勘定元帳内訳簿に記載されているので、両者の総勘定元帳内訳簿の修正が必要である。

（現状及び問題点）

以下の「処理場用電気設備」の総勘定元帳内訳簿に記載されている支払は、「処理場用機械設備」に該当するものである。そのため、両者の令和6年度の期末残高及び令和7年度の期首残高が異なっている。

科目	(款) 建設仮勘定、(項) 西邑楽処理区、(目) 機械及び装置、(節) 処理場用電気設備
日付	令和6年12月25日
摘要	社資(1/2) 西邑楽 主ポンプ設備増設実施設計業務委託 前金払
金額	4,851,000円

（改善策）

総勘定元帳内訳簿の科目更正を行う必要がある。

② 包括的民間委託の契約期間長期化における統制力確保とリスク管理について（意見14）

包括的民間委託の契約期間長期化は一定の合理性がある一方、発注者側の技術・契約管理能力低下や引継不足による継続性・安全性リスクを伴うため、中間評価・引継体制の制度化と人材育成・共同研修等で発注者能力を担保しつつ、委託範囲・リスク分担・モニタリングを慎重に設計して段階的に進めるべきである。

（前提）

県の流域下水道は、昭和50年代以降、奥利根処理区の事業着手を契機として段階的に整備が進められ、現在は利根川上流流域及び東毛流域の2流域・6処理区で運用されている。一方で、県全体の下水道整備の進捗は全国平均を下回り、今後は人口減少による使用料収入の伸び悩みが見込まれる中、昭和50年代から整備された施設が更新期を迎え、改築需要の増加が避けられない状況にある。こうした経営環境を背景に、県は平成20年4月から主要処理区において、下水道公社の解散を契機として包括的民間委託（性能発注・複数年契約）を導入し、効率的な運転管理や経費節減、民間ノウハウの活用等を図ってきた。

以上を踏まえ、本監査では、包括的民間委託が目的に沿って機能しているかという観点から、契約スキーム、要求水準と成果の把握、監督・検証の仕組み等を中心に検証し、必要な改善点を意見として整理した。

（包括的民間委託導入の効果）

県では、流域下水道事業において包括的民間委託を導入した結果、「群馬県流域下水道事

業経営計画」に示されているとおり、流入量当たりの維持管理費、電気使用量、放流水 BOD といった指標において、一定の改善効果が確認されている。具体的には、以下の表のとおり、流入量当たり維持管理費が約 10%、電気使用量が約 16%、放流水 BOD が約 36%それぞれ改善しており、一括発注・複数年契約による経費の節減、民間事業者のノウハウの活用による管理水準の向上、民間事業者の自由裁量による効率的な運転管理の実施により、維持管理費削減と放流水質の改善が両立されている。

【包括的民間委託導入前後の主な効果】

指標	導入前 (H17~H19 平均)	導入後 (H26~H28 平均)	削減・改善率
流入量当たり維持管理費[円/m ³]	58.3	52.5	約 10%削減
流入量当たり電気使用量[kWh/m ³]	0.45	0.38	約 16%削減
放流水 BOD[mg/L]	3.3	2.1	約 36%改善

(出典：「群馬県流域下水道事業経営計画」表 1-2 の数値をもとに作成)

併せて、現行の包括的民間委託契約の状況をみると、県央・西邑楽・桐生・奥利根の 4 水質浄化センターを対象として、「維持管理包括委託」として一括した契約が締結されている。なお、現行の包括的民間委託については、県央・奥利根・桐生・西邑楽の各水質浄化センターを対象として、令和 4 年 11 月 1 日に一般競争入札により契約が締結されており、その契約形態は「維持管理包括委託」として整理されている。各契約の概要は、次のとおりである。

【現行の包括的民間委託契約の概要】

No	箇所名	当初契約額 (億円)
1	県央水質浄化センター	41
2	奥利根水質浄化センター	9
3	桐生水質浄化センター	11
4	西邑楽水質浄化センター	8

(注) 金額は億円単位で四捨五入している。

このように、包括的民間委託の導入により、維持管理費削減と放流水質の改善という一定の成果が得られている。一方で、これらの成果を持続・発展させていくためには、契約期間の在り方や発注者・受託者の役割分担、技術・ノウハウの継承方策について、今後さらに検討を深める必要がある。以下、包括的民間委託の契約期間を見直すに当たっての留意点について、監査意見をまとめる。なお、平塚水質浄化センター、利根備前島水質浄化センターの包括的民間委託契約についても同様に検討することが望まれる。

(監査意見)

県は、下水道分野におけるウォーターPPPの推進動向を考慮し、包括的民間委託の契約期間を10年程度とすることも視野に入れつつ、上記の契約の更新時においても3年とし、今後、国が示すガイドラインとの整合性を考慮し契約の長期化も踏まえて検討するところにある。契約の長期化については、更新投資効果の発現や民間事業者の人材育成・ノウハウ蓄積を図る観点から一定の合理性を有するものである。

一方で、契約期間の長期化に伴い、受託者側にノウハウが蓄積される反面、発注者側の技術力・ノウハウが相対的に低下し、将来の事業者選定や契約管理能力が損なわれるおそれがあること、また契約期間満了時の事業者交代に当たって十分な引継期間を確保しない場合には、事業の継続性・安全性に支障を及ぼすリスクがあることに留意が必要である。

したがって、発注者である県及び施設を管理する市町村においては、契約期間の中間点における評価・見直しの仕組みや、契約最終年度における新旧事業者の引継体制の整備の強化に加え、受託事業者との人事交流や共同研修、現場業務への計画的な関与等を通じて、発注者側の技術・ノウハウの維持・向上を図る方策について検討し、その結果を次期契約条件に適切に反映させることが望まれる。

なお、官民連携（ウォーターPPP）は人材不足等を背景に提案・推進されているものであり、下水道事業は、県の重要なインフラである。県としては、まずプロパー人材の確保・育成を最優先課題として位置付け、事業の根幹を安易に民間に依存することのないよう、委託範囲・リスク分担・モニタリング体制を慎重に設計する必要があると考える。特に、契約の長期化や委託範囲の拡大（レベル2.5からレベル3.5相当以上への移行）を検討する場合には、発注者側の技術・契約管理能力を維持するための関与方針（共同研修・共同点検・人材交流等）を制度面で担保した上で、段階的にかつ慎重に進めることが望まれる。

2. 県土整備部 下水環境課 計画係

(1) 計画との関連性

計画：群馬県汚水処理計画

関連性：各施策を実施することで汚水処理施設整備が促進され、計画（汚水処理人口普及率の向上）が達成できる。

(2) 事業の概要

① 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

事業名	年度	当初 予算額	決算額	差額	備考
榛名湖及び赤城山大洞特定環境保全公下水道事業費補助	令和4年度	6,200	6,200	—	
	令和5年度	6,200	6,200	—	
	令和6年度	6,200	6,200	—	
下水道接続宅内配管費補助	令和6年度	20,000	2,550	17,450	
利根川流域別下水道整備総合計画変更業務委託	令和5年度	26,147	18,810	7,337	契約額8,140千円は全額翌年度へ繰り越し
	令和6年度	15,169	—	15,169	

② 事業目的

下水環境課計画係は、群馬県汚水処理計画に基づき、各種施策を推進することにより、汚水処理施設の整備を促進し、汚水処理人口普及率の向上等の計画目標の達成を目指している。

③ 根拠法令等

下水道法

④ 事業計画及び内容

イ 榛名湖及び赤城山大洞特定環境保全公共下水道事業費補助金

県立榛名公園及び県立赤城公園内の湖沼において、周辺の観光施設等からの排水による環境悪化を防ぐため、榛名湖及び赤城大洞周辺特定環境保全公共下水道の建設に係る経費及び起債の償還に係る経費を補助している。

ロ 下水道接続宅内配管費補助

下水道管渠の整備は促進されたが、住民の高額負担がネックとなり下水道接続率は低迷している。このため、下水道接続工事に係る経費のうち、市町村補助額から国費を差し引いた、地方負担額の1/2以内を補助している。(上限10万円/戸)

ハ 利根川流域別下水道整備総合計画変更業務委託

下水道法第2条の2に基づき利根川流域（群馬県）に係る下水道整備に関する総合的な基本計画を策定し、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上を目指す。

⑤ 令和6年度当初予算の概要

イ 榛名湖及び赤城山大洞特定環境保全公共下水道事業費補助金

（単位：千円）

一般財源	合計
6,200	6,200
(100%)	(100%)

ロ 下水道接続宅内配管費補助

（単位：千円）

一般財源	合計
20,000	20,000
(100%)	(100%)

ハ 利根川流域別下水道整備総合計画変更業務委託

（単位：千円）

国庫支出金	一般財源	合計
7,584	7,584	15,169
(50%)	(50%)	(100%)

⑥ 令和6年度決算の主な内訳

「（2）事業の概要」①のとおり

⑦ 補助金等の内容

（単位：千円）

補助金等の内容	交付先	決算額
榛名湖及び赤城山大洞特定環境 保全公共下水道事業費補助	高崎市	6,200
	みどり市	1,750
下水道接続宅内配管費補助	千代田町	800

⑧ 成果指標と達成状況

<数値目標>

目標指標	単位	基準年度 (R元)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (実績)	目標年度 (R14)
汚水処理人口普及率	%	81.8	83.1	84.2	85.0	92.0

下水環境課計画系の事業は、群馬県汚水処理計画を前提として、汚水処理人口普及率の向上を図るため、市町村に対する計画の策定・見直しに係る助言、整備事業の進捗把握・調整、関係施策の推進及び補助金等の制度運用など、多岐にわたる取組を一体的に行っている。これらの取組により、市町村の汚水処理施設整備が促進され、結果として、10年前に75%程度であった同普及率は、この10年で着実に向上している。

県としては、当該計画係が中心となって関係部局・市町村との調整を継続し、計画に基づく各施策を着実に推進することにより、令和14年に92%となることを目標として取組を進めているところである。

⑨ デジタル技術の活用状況

今後、市町村報告のデジタル統一を図り、年度計画、進捗、用地・施工制約や補助申請、出来高、写真、遅延理由などを共通様式のWebフォームで回収することで作業の効率化と情報の一元管理に努めることとしている。

(3) 監査結果（指摘又は意見）

県では、汚水処理計画の進捗管理に当たり、市町村ごとに社会資本整備総合交付金等の計画額（事業費）や決算額を整理し、下記のとおり、予算と実績額の対比により事業費の執行状況により事業の進捗管理を行っている。これらの取組は、財政面から汚水処理施設整備の進捗を確認する上で、一定の意義を有していると考えられる。

計画額と決算額の比較（主要5市）

（単位：千円）

市名	計画額（事業費）	決算額	決算/計画（%）
前橋市	687,000	712,138	103.7
高崎市	1,941,900	1,771,960	91.2
桐生市	162,000	209,387	129.3
伊勢崎市	901,300	882,729	97.9
太田市	387,000	412,400	106.6

一方で、汚水処理計画においては、県及び市町村ごとに、令和14年度末までの汚水処理人口普及率の目標値が設定されるとともに、令和5・6年度末時点の実績値が整理されている。汚水処理計画が、本来、汚水処理人口普及率の向上といった成果の達成を目的としていることに鑑みれば、投資規模のみならず、その結果として普及率がどの程度改善したのかを併せて把握することが重要であると考えられる。

① 目標値・実績値と事業費を関連付けた整理について（意見15）

従来の計画額・決算額の確認に加え、事業費と普及率（目標・実績）を結び付け、市町村別に投資効果を継続検証する仕組みが必要である。

県としても、従来どおり計画額と決算額の対比による執行状況の確認を行いつつ、汚水処理人口普及率の目標値・実績値と事業費を関連付けて整理し、主要市町村ごとの投資と成果

との関係を継続的に検証する仕組みについて、検討することが望まれる。併せて、投資額に比して普及率の伸びが相対的に小さい市町村が把握された場合には、その要因分析や事業手法の見直し等を行うことも一案であり、これらの取組を通じて、汚水処理施設整備の一層効果的・効率的な推進につながることを期待される。

② 汚水処理計画の成果検証（PDCA）について（意見 16）

汚水処理計画の成果検証（PDCA）を、5年程度から単年度単位へ高度化・早期化する必要がある。

汚水処理計画に係る成果の検証は、現状、5年程度に一度の見直し・評価にとどまっている。汚水処理施設整備は、市町村の事業実施状況や用地・施工制約等により年度ごとの進捗に差異が生じやすいことから、5年ごとの検証のみでは、課題の早期把握や翌年度計画への反映が遅れ、結果として計画達成の実効性が低下するおそれがある。

については、県として、計画額・決算額の執行状況及び汚水処理人口普及率等の成果指標について、主要項目は単年度で整理・検証し、その結果を翌年度の計画に反映させる運用とすることが望ましい。

3. 県土整備部 下水環境課 流域整備係

(1) 計画との関連性

県における災害に強い下水道施設整備（重点計画）

計画期間：令和2年度～令和6年度

計画の目標：地震や水害時など非常時における下水道施設の機能確保を図るため、耐震化や耐震診断、耐水化、非常用発電施設の整備を計画的に推進し、災害に強い下水道整備を図る。

(2) 事業の概要

① 過去3年間の予算・決算概要

(単位：千円)

			当初予算額	決算額	差額
令和4年度	収益的 収入及び支出	収益	10,026,951	10,123,634	△96,683
		費用	9,893,199	9,722,813	△170,385
	資本的 収入及び支出	収入	4,163,521	3,131,493	△1,032,027
		支出	5,258,058	4,056,770	△1,201,287
令和5年度	収益的 収入及び支出	収益	10,140,364	9,770,175	△370,188
		費用	19,902,643	9,709,326	△1,193,316
	資本的 収入及び支出	収入	4,292,516	3,595,486	△697,029
		支出	5,350,250	4,652,003	△698,246
令和6年度	収益的 収入及び支出	収益	10,753,249	10,672,485	△80,763
		費用	10,684,827	10,133,395	△551,431
	資本的 収入及び支出	収入	3,733,760	3,234,693	△499,066
		支出	4,763,018	4,482,705	△280,312

② 事業目的

流域下水道の建設事業に関すること

③ 根拠法令等

下水道法

④ 事業計画及び内容

イ 流域下水道（各処理区の事業計画概要及び業務量）

○県央処理区事業計画概要

処理施設名		県央水質浄化センター（玉村町上之手）
事業費		1,621 億円
目標年度		令和 7 年度
関連市町村		前橋市・高崎市・渋川市・藤岡市・富岡市・安中市・玉村町・甘楽町・吉岡町・榛東村
処理区域面積（ha）		17,326
処理施設	処理方式	標準活性汚泥法+高速ろ過法
	処理能力（m ³ /日）	240,000
	敷地面積（ha）	約 34.2
	放流先	利根川
管渠施設	管径（mm）	100~2,250
	延長（m）	約 146,680
ポンプ施設	揚水量（m ³ /分）	51.3/玉村北 40.6/玉村南
事業着手		昭和 53 年 12 月 15 日 着工
供用開始		昭和 62 年 10 月
計画放流水質 BOD（mg/l）		10

流入水量は、年間 55,715,843 m³、維持管理負担金は 2,611,684,517 円

予定流入水量 56,313,863 m³に対し、98.9%の流入実績

○奥利根処理区事業計画概要

処理施設名		奥利根水質浄化センター（沼田市下川田町）
事業費		230 億円
目標年度		令和 7 年度
関連市町村		沼田市・みなかみ町
処理区域面積（ha）		1,388
処理施設	処理方式	標準活性汚泥法
	処理能力（m ³ /日）	21,300
	敷地面積（ha）	約 5.6
	放流先	利根川
管渠施設	管径（mm）	450~1,350
	延長（m）	約 14,570
ポンプ施設	揚水量（m ³ /分）	1.56/沼田 2.7/月夜野
事業着手		昭和 52 年 11 月 11 日 着工
供用開始		昭和 56 年 4 月
計画放流水質 BOD（mg/l）		15

流入水量は、年間 3,905,708 m³、維持管理負担金は 384,972,592 円

予定流入水量 4,546,046 m³に対し、85.9%の流入実績

○桐生処理区事業計画概要

処理施設名		桐生水質浄化センター（桐生市広沢町）
事業費		270 億円
目標年度		令和 7 年度
関連市町村		桐生市・みどり市
処理区域面積（ha）		2,477
処理施設	処理方式	標準活性汚泥法
	処理能力（m ³ /日）	36,900
	敷地面積（ha）	約 4.9
	放流先	渡良瀬川
管渠施設	管径（mm）	150~1,500
	延長（m）	28,140
ポンプ施設	揚水量（m ³ /分）	1.8/川内 1.7/新川
事業着手		平成 4 年 9 月 21 日 着工
供用開始		平成 7 年 4 月
計画放流水質 BOD（mg/l）		12

流入水量は、年間 6,473,889 m³、維持管理負担金は 496,446,762 円
 予定流入水量 6,241,670 m³に対し、103.7%の流入実績

○西邑楽処理区事業計画概要

処理施設名		西邑楽水質浄化センター（邑楽郡千代田町舞木）
事業費		290 億円
目標年度		令和 8 年度
関連市町村		太田市・大泉町・邑楽町・千代田町
処理区域面積（ha）		1,108
処理施設	処理方式	標準活性汚泥法
	処理能力（m ³ /日）	19,200
	敷地面積（ha）	約 10
	放流先	利根川
管渠施設	管径（mm）	350~1,500
	延長（m）	19,410
ポンプ施設	揚水量（m ³ /分）	3.5/邑楽
事業着手		平成 3 年 8 月 23 日 着工
供用開始		平成 12 年 4 月
計画放流水質 BOD（mg/l）		15

流入水量は、年間 3,821,042 m³、維持管理負担金は 367,494,357 円
 予定流入水量 3,792,996 m³に対し、100.7%の流入実績

○新田処理区事業計画概要

処理施設名		利根備前島水質浄化センター（太田市備前島町）
事業費		211 億円
目標年度		令和 8 年度
関連市町村		太田市
処理区域面積（ha）		792
処理施設	処理方式	標準活性汚泥法
	処理能力（m ³ /日）	17,920
	敷地面積（ha）	約 9.1
	放流先	石田川
管渠施設	管径（mm）	400~1,350
	延長（m）	20,720
事業着手		平成 4 年 9 月 21 日 着工
供用開始		平成 18 年 7 月
計画放流水質 BOD（mg/l）		12

流入水量は、年間 2,294,609 m³、維持管理負担金は 247,695 円 予定流入水量 2,100,668 m³に対し、109.2%の流入実績

○佐波処理区事業計画概要

処理施設名		平塚水質浄化センター（伊勢崎市境平塚）
事業費		281 億円
目標年度		令和 8 年度
関連市町村		伊勢崎市・太田市
処理区域面積（ha）		1,444
処理施設	処理方式	標準活性汚泥法
	処理能力（m ³ /日）	22,400
	敷地面積（ha）	約 9.2
	放流先	利根川
管渠施設	管径（mm）	350~1,350
	延長（m）	29,360
事業着手		平成 14 年 3 月 6 日 着工
供用開始		平成 20 年 9 月
計画放流水質 BOD（mg/l）		15

流入水量は、年間 2,435,360 m³、維持管理負担金は 7,208,614 円 予定流入水量 1,680,781 m³に対し、144.9%の流入実績

ロ 公共下水道

公共下水道は、①家庭及び事業所からの下水を集め各市町村が管理する終末処理場で浄化し、河川等に排出する「単独公共下水道」、②都道府県が管理する流域下水道に接続する「流域関連公共下水道」、③工場等の事業活動に伴い排出される汚水を処理するための「特定公共下水道」、④自然公園内の水域の水質保全を目的とする自然保護下水道及び生活環境の改善を目的とする農山村下水道として実施される「特定環境保全公共下水道」の4種類がある。

なお、特定公共下水道、特定環境保全公共下水道以外の公共下水道を狭義の「公共下水道」として実施している。

1) 単独公共下水道

公共下水道事業として7市5町（前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、館林市、渋川市（旧伊香保町）、草津町、板倉町、中之条町、東吾妻町（旧吾妻町）及び明和町）で供用を開始している。

2) 流域関連公共下水道

利根川上流流域下水道奥利根処理区関連では、沼田市及びみなかみ町が事業を実施し、いずれの市町も供用を開始している。

利根川上流流域下水道県央処理区関連では、昭和53年度に事業に着手し、前橋市、高崎市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、榛東村、吉岡町、甘楽町及び玉村町の10市町村で事業を実施し、全ての市町村において供用を開始している。

東毛流域下水道西邑楽処理区関連では、太田市、大泉町、千代田町及び邑楽町が事業を実施し、全ての市町において供用を開始している。

東毛流域下水道桐生処理区関連では、桐生市及びみどり市が事業を実施し、いずれの市も供用を開始している。

東毛流域下水道新田処理区関連では、太田市が事業を実施し、供用を開始している。

東毛流域下水道佐波処理区関連では、伊勢崎市及び太田市が事業を実施、供用を開始している。

3) 特定公共下水道

館林市が県内で唯一、自動車部品工場、薬品工場、コンクリート二次製品工場等が集中している区域内の下水処理のため実施し供用している。

4) 特定環境保全公共下水道

自然保護下水道としては、中之条町が四万・沢渡温泉周辺、みなかみ町が猿ヶ京周辺、高崎市（旧榛名町）・東吾妻町（旧吾妻町・旧（吾）東村）が共同で榛名湖周辺、前橋市（旧富士見村）が赤城大洞周辺で実施し供用している。また、農山村下水道としては、現在までに高崎市、渋川市（旧北橋村、旧子持村、旧小野上村、旧伊香保町を含む。）、沼田市（旧白沢村、旧利根村を含む。）、太田市、前橋市（旧富士見村）、桐生市（旧新里村）、榛東村、吉

岡町、甘楽町、長野原町、孺恋村、片品村、川場村、みなかみ町（旧月夜野町）及び玉村町が実施し、全ての市町村で供用している。

注：下線は「流域関連特定環境保全公共下水道」を示す。

ハ 都市下水路（雨水公共下水道）

主として市街地における浸水被害を解消するために雨水排除を行うもので、現在までに高崎市を初めとする14市町村で事業を実施している（浸水対策は、公共下水道事業を含めて19市町村で取り組んでいる。）。

⑤ 令和6年度当初予算の概要

イ 収益的収入及び支出

（単位：千円）

収入		
第1款	流域下水道事業収益	10,753,249
	第1項 営業収益	4,834,678
	第2項 営業外収益	5,918,571
	第3項 特別利益	—
支出		
第1款	流域下水道事業費用	10,684,827
	第1項 営業費用	10,418,315
	第2項 営業外費用	266,512

ロ 資本的収入及び支出

（単位：千円）

収入		
第1款	流域下水道事業資本的収入	3,773,760
	第1項 企業債	1,141,000
	第2項 国庫補助金	1,848,639
	第3項 他会計出資金	21,149
	第4項 工事費負担金	722,973
	第5項 固定資産売却代金	—
	第6項 雑収入	—
支出		
第1款	流域下水道事業資本的支出	4,763,018
	第1項 建設改良費	3,434,760
	第2項 企業債償還金	1,328,258

⑥ 令和6年度決算の主な内訳

(単位：千円)

節	決算額	主な内容
営業収益	4,373,431	
維持管理負担金	4,368,465	市町村負担金
その他営業収益	2,965	太陽光発電売電収入
営業費用	9,518,755	
奥根処理区事業費	811,127	管渠費・ポンプ場費・処理場費等
県央処理区事業費	5,594,021	〃
桐生処理区事業費	1,155,904	〃
西邑楽処理区事業費	832,911	〃
西邑楽太陽光発電事業費	3,598	総係費・減価償却費
新田処理区事業費	475,394	管渠費・ポンプ場費・処理場費等
佐波処理区事業費	503,755	〃
佐波太陽光発電事業費	3,161	総係費・減価償却費
一般管理費	138,881	本局・下水道事務所

⑦ 委託事業の内容

(単位：千円)

委託事業の内容	契約方法	最終執行額
県央水質浄化センター 水質検査（接続点等の健康項目試験・前期）	指名競争入札	37,807
県央水質浄化センター 5-2系水中攪拌機修繕	指名競争入札	30,800
機械棟非線形耐震診断業務委託	指名競争入札	34,584
県央水質浄化センター 水質検査（接続点等の健康項目試験・後期）	指名競争入札	38,302
県央水質浄化センター 情報処理装置修繕	指名競争入札	44,000
県央水質浄化センター 水処理弁類分解整備	指名競争入札	42,559
県央水質浄化センター 汚泥脱水機制御盤修繕	指名競争入札	33,000
県央水質浄化センター 汚泥棟コンベヤ修繕	指名競争入札	33,000
県央水質浄化センター 4-1系水中攪拌機分解調査	指名競争入札	34,980

⑧ 工事費の内容

(単位：千円)

工事の内容	契約方法	最終執行額
管渠築造工事（伊勢崎幹線第 9-5 工区）	一般競争入札	671,000
県央水質浄化センター 沈砂池 No. 2・3 流入ゲート電気設備改築更新工事	一般競争入札	128,128
県央水質浄化センター 汚泥棟給水電気設備改築更新工事	一般競争入札	121,682

⑨ デジタル技術の活用状況

下水環境課において下記のデジタル技術への取組を行っている。

- ・ 下水処理場の遠隔監視システムの構築

(概要)

県が管轄する 6 つの流域下水処理場で遠隔監視システムを構築し、県の職員が常駐している 4 処理場は、県央に集約する体制をとっている。また、クラウド化することでスマートフォンやインターネットで監視データを常時確認できるようにすることでリスクマネジメントの向上を図る。

(効果)

監視状況がどこからでも確認できることから、職員を県央に集約することが可能となり人件費の縮減を図る。また、大雨等の緊急時においてスマートフォン等で監視状況を確認できるようになり、維持管理受託者への指示や職員参集の判断がスムーズになる。

- ・ 水管路の維持管理情報等のデジタル管理・活用

(概要)

管路情報をデータベース化・GIS 化し、管路の位置情報及び点検・修繕履歴等を分かりやすくすることで、適切な維持管理を行う。

(効果)

担当職員の業務改善が図られる。また、修繕計画・優先度の見直しのための分析が可能になり、効率的なメンテナンスサイクルの構築が可能となる。

(3) 監査結果（指摘又は意見）

当該事業の監査意見については、事業全体としての総括的な意見として本章に一括して記載するのではなく、各事業所における往査（現地確認・ヒアリング等）を通じて把握した運営実態や個別課題に即して整理した上で、当該往査結果に係る意見として取りまとめ、これに集約して記載している。